

【教師の役割を明確にした保育の進め方】

1 幼稚園教育における教師の役割

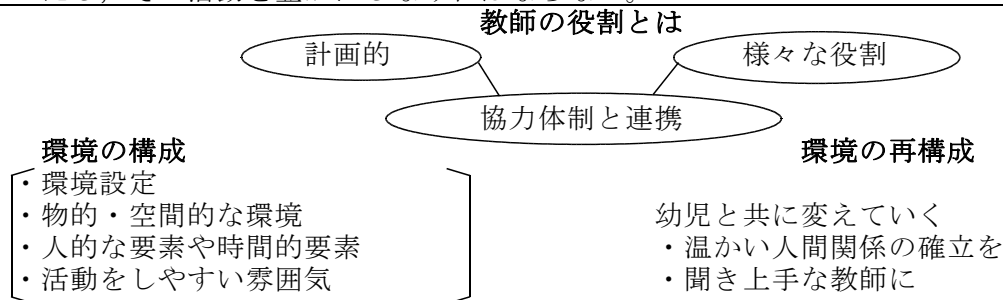
(1) 幼児の主体的な活動と教師の役割

◇ 幼稚園教育要領(平成20年3月)

第1章 総則

第1 幼稚園教育の基本

その際、教師は、幼児の主体的な活動が確保されるよう幼児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成しなければならない。この場合において、教師は幼児と人やものとのかかわりが重要であることを踏まえ、物的・空間的環境を構成しなければならない。また、教師は、幼児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、その活動を豊かにしなければならない。



◇ 教師は指導計画を立て、指導の過程で様々な役割を担う。また、教師間・園・家庭・地域と連携し協力体制をつくりながら幼児一人一人を育てていくことが、教師の役割である。見通しをもち、多様なかたちでかかわり合い、幼児を育てる者同士が繋がり合うことが、担うべき役割として求められている。

(2) 教師の様々な役割

◇ 幼稚園教育要領(平成20年3月)

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(7) 幼児の主体的な活動を促すためには、教師が多様なかかわりをもつことが重要であることを踏まえ、教師は、理解者、共同作業など様々な役割を果たし、幼児の発達に必要な豊かな体験が得られるよう、活動の場面に応じて、適切な指導を行うようにすること。

遊びの中での保育者の五つの役割

- ① 幼児が行っている活動のよき理解者
- ② 幼児との共同作業、幼児と共鳴する者
- ③ あこがれを形成するモデル
- ④ 遊びの援助者
- ⑤ 精神的安定の拠り所

① 幼児が行っている活動のよき理解者

時間の流れや空間の広がりをとらえ、幼児の心の動きや行動など遊びの展開を理解する。

② 幼児との共同作業、幼児と共鳴する者

驚きや感動など幼児に共鳴したり、教師自身も活動に参加したりする。

③ あこがれを形成するモデル

教師自身も重要な人的環境である。教師の言動が心や態度を育てるモデルとなる。

④ 遊びの援助者

遊びが深まらなかつたり、問題が生じたりする場面では、発達に応じて時期と援助の方法を考えたかかわりによって適切な援助を行うことが、幼児の遊びを深め、主体的にかかわる力を育てる。

⑤ 心の拠り所(精神的安定)

幼児が主体的な活動に取り組めるには、幼児が幼稚園で安定することが前提である。

教師が受け止め、受け入れることが重要で、幼児と信頼の絆をつくり、親にとっても心の拠り所となる必要がある。

2 指導計画作成の役割

◇ 幼稚園教育要領(平成20年3月)

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(2) その際、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況の変化などに即して指導の過程についての反省や評価を適切に行い、常に指導計画の改善を図ること。

(1) 計画とは「発達の理解」に基づくもので、子どもたちの豊かな発想による遊びを支援しながら、発達に必要な経験をするための活動を組織することである。

ア 計画の出発点は、幼児の実態及び幼児を取り巻く状況をとらえた「発達の理解」にある。

① 子ども一人一人の発達の姿の実状を理解する。

② 教育課程の内容全体を見通し、発達の時期にふさわしい生活ができるよう、発達の実態を理解する。

※ この発達の理解をもとに、活動の予想を長期的・短期的に立て環境を構成する。

個人差は、幼児一人一人の一時点でのある環境の中で表れた特性であるにとらえ、その違いを大事にして計画を立てていく必要がある。

イ 計画とは常に改善が図られるもの、計画は幼児の実態に即して、再構成し続けるものである。幼児の実態と状況に即して、指導計画を振り返り、「幼児理解としての評価—計画—指導」の連鎖として、次の計画を立てる。

教師は、幼児の遊びの展開や生活の流れの中で、幼児を理解して活動を振り返る中から、事前に立てた計画を再構成し、またその計画によってかかわり振り返ることを続けていく。計画は、柔軟的指導があって生かされる。

※ 教師は、計画を「物・人・こと」を介して具体化し、幼児が自ら具体的な事物とかかわる中で、発達に必要な経験がもてるよう環境を構想し構成していく工夫をすることが、教師の役割として求められている。

ウ 計画的に指導を行うためには、発達の見通しや活動の予想に基づいて環境を構成することと、幼児一人一人の発達を見通して援助することが重要である。

3 環境の構成と教師の役割

(1) 保育を自覚的にとらえる。

(2) ものや空間の使い方を再考する。

・ 園全体の環境を見直す。(幼児の動線も)

(3) 教師の役割を意識化する。

保育の展開における教師の役割

- ・ 幼児の生活する姿の中から発達の実情を理解する。
- ・ 適切な環境を幼児の生活に沿って構成する。
- ・ 幼児の活動が充実するように援助する。

集団生活と教師の役割

- ・ 幼児一人一人を理解するとは、教師と幼児が一對一でのかかわりだけではない。
- ・ 学級は幼児にとって仲間意識を培う基本となる集団である。(集団を育てる大切さ)

集団生活の中で一人一人の思いや活動をつなぎ、集団の中で一人一人のよさが生かされる環境を構成する役割が求められている。

1年間を見通して集団づくりへの援助の役割も担うことになる。

指導の多様性と工夫

- ① 適切な指導
- ② 環境構成と素材研究
「適当な環境」、環境の再構成
- ③ 生活のプロセス
子どもの意識にそって生活の流れ
- ④ 保護者との連携
- ⑤ 指導力の向上

4 道徳性の芽生えを培う保育における教師の役割

幼稚園生活の全体を通じて行い、幼児の発達に即して、入園から修了までの教育期間を見通して行う必要がある。

幼児の発達は行きつ戻りつしながら促されることから、幼児理解を深めながらその実態をとらえ、繰り返し指導することが大切である。

幼児期に育てたい道徳性についてよく見極めながら、教育課程を編成し、幼稚園生活のどのような指導場面で幼児は道徳性の発達につながる経験を積むことができるかを予想して指導計画を作成し、具体的な指導に当たる必要がある。

(1) 教師が適切な役割を果たす。

ア 幼児の行動の意味をより深く理解する。

- ① 幼児を理解する。
- ② 幼児を肯定的に見る。
- ③ 幼児の発達の過程に目を向ける。

イ 状況に応じた多様なかわりを大切にする。

- ① 同じ行動も状況により意味が異なる。
- ② 幼児同士のやりとりを見守る。
- ③ 幼児の気持ちを受け止めつつ、教師の願いを伝える。
- ④ 毅然とした態度で教師の願いを伝える。
- ⑤ 教師自身がよいモデルになる。

5 幼児の心をはぐくむ教師の役割

(1) 日々の保育の中で育つ心

ア 自分の気持ちを表し、伝える。

教師は、幼児が集団の場で自分の気持ちをありのままに表してよいという気持ちを持ち、安心感を子どもに与えることが重要である。

自分にとって困ること、嫌だと感じているを相手に伝えられることが大切である。

イ 相手の気持ちに気付く。

幼児にとって自他の違いに気付き、他者の存在を知することは、自分だけの世界から他者の世界もあることを認識する高いステップを踏むことになる。

自分の思い通りにならないこと、友達から親切にされたことなど様々な感情を行き来させながら友達とのかかわりの中で心を培っていく。

(2) 心をはぐくむ教師の役割

ア 一人一人の気持ちを支える。

幼児を肯定的に受け止め、幼児と教師との信頼関係が基盤となって、幼児は安心して伸び伸びと自分を表す。

葛藤を乗り越える勇気もてるのも教師が幼児に寄り添い、幼児の伸びる力を信じて待つ心を幼児自身が感じるからである。

イ 仲間をつなぐ。

幼稚園生活の中で、幼児が他者を知り、社会性を育てていくために一人一人の幼児の気持ちを受け止めるだけで心をはぐくまれるものではない。幼児同士の心と心をつなぐ橋渡しをしていく必要がある。

ウ 様々な感情体験ができる生活をつくる。

幼児の遊びを充実させる援助が、豊かな体験となるために重要である。様々な体験を通して、心を揺り動かすことが大切である。

教師自身が幼児とともに生活の中の様々な出来事を面白がり、不思議がり、楽しみながら暮らしていくことも大事である。

幼児期には絵本や童話に触れる機会を多くもつことも大切である。イメージを豊かにしていくことは相手の思いを描くことができる豊かな心をはぐくむことにつながっていく。

エ 教師の思いを伝える。

幼児の心をはぐくむために必要なのは、幼児を一人の人として尊重し、対等な気持ちで接することである。幼児の心の内を誰とも分け隔てなく聞くことが大切である。日頃からの大人の幼児に対する接し方が重要である。

- (3) 家庭・地域とともに考える。

ア 保護者とともに

保護者の幼児に対する悩みに対し、幼児の表面に現れたことの善し悪しに重きを置くのではなく、幼児の心の中で起こっていることを保護者と一緒に考えていく姿勢をもつことが大切である。

保護者自身が子どもの心をはぐくんでいるいくことの大切さを日々の暮らしの中で考えられるような話題を提供したり、話し合える場を作ったりすることも大切である。

イ 遊びを通して楽しさを共有する。

「楽しさ」という心地よい感情がベースにあることで、大人も幼児も親しみが増す。

楽しさを共有する時間をもつことで互いの心に安心感をもたらす。

ウ 思いを出し合う場作り

幼児も大人も、自分の思いを出し、人に話を聞いてもらうことで、自分の居場所を見付け、安定感をもつことができる。

エ 情報の発信・受信の工夫

みんなで子どもを育てていく機運を高めていく必要がある。

オ 地域の人々と

年齢の異なる人々との暮らしの中では生活リズムや時の流れも違ったものになる。

異なったもの同士が同じ場で触れ合うことで様々な出会いが生まれる。

幼児の心を育てる土壌を地域の人々から得られることも貴重である。

6 言葉の感性を育てる保育の進め方と教師の役割

- (1) 温かい人間関係の確立を

幼児の言葉を育てるためには、まず子どもと教師の間に、そして子ども同士の間に温かい人間関係を確立することである。

言葉は、身近な人に親しみをもって接し、話を聞いたり、話をしたりする中で発達する。

- (2) 聞き上手な教師に

言葉のキャッチボールができるよう、幼稚園の生活でも「共通の話題」になるいろいろな出来事や物事についての豊かな体験を意図的に与えられることが必要である。感動したことが多ければ多いほど、子どもたちが教師の話そうとする機会も増える。その際、教師は、「聞くこと」に徹することある。

※「全身を耳にして聞く」という基本的な姿勢を

- (3) 3歳児への対応

教師は、日頃から正しく、しかも美しい日本語を話すように心掛ける必要がある。

幼児期は模倣期である。教師は正しい言葉を話すモデルである。

相手の反応を面白がる時期がある。→こちらの気持ちや意見をはっきりと伝える。

幼児が繰り返したり、言語化できないもどかしさを身体全体で表現したりするときは、神経質にならずにゆったりと接する。

- (4) 話し言葉の始まり

子どもの言葉の発達は、「聞いて→話しして→読んで→書く」と展開していく。

話し言葉 書き言葉

話し言葉は、幼児期にしっかり養っておかなければならない言語生活の基礎である。この基礎の上に文字による「書き言葉」の生活が成り立つのである。

「話す」ことは、産声から始まる。生後3か月頃からの喃語に含まれている音は、世界中の子どもに共通である。その中からそれぞれの国の言語の分化するのは、「音声模倣」が始まる8か月頃からである。言葉としての初語が出現するのは、1歳前後である。

- (5) 聞き言葉の始まりと育ち

「読む」：音と文字との結びつきを子どもが認識することから始まる。

「書く」：子どもが自分でも言葉を文字として表現しようとするところから始まる。

子どもの発達の過程を無視せず、その過程を見守る時間的なゆとりが教師の側にも必要である。

- (6) 思考を育てる独り言

言葉は、コミュニケーションの手段としての「外言」と、思考や認知の手段としての「内言」に分けられる。独り言は、子どもの頭の中で行われている内言による思考が外言化されたものである。

夢中になって取り組んでいるときは、教師はちょっと離れて見守っておくとよい。

(7) 子どもの楽しみとしての絵本

「話し言葉」と「書き言葉」の世界を橋渡しとして、教師による「絵本の読み聞かせ」は重要である。お話を聞くことで「書き言葉」に親しみ、「話し言葉」から「書き言葉」への移行がスムーズに進む。子どもは、「文字を読む」前に「絵を読む」段階を経る。

(8) 「生活の言語化」と「言語の生活化」

経験の世界と言葉の世界を意識的に結び付けることが、日々の保育の中で必要である。「生活の言語化」と「言葉の生活化」を媒介する教師の役割は重要である。

7 教師・園・家庭・地域の連携と協力体制

◇ 幼稚園教育要領(平成20年3月)

第3章 指導計画及び教育課程に係る教育時間の終了後等に行う教育活動などの留意事項

第1 指導計画の作成に当たっての留意事項

1 一般的な留意事項

(3) 幼児の生活は、入園当初の一人一人の遊びや教師との触れ合いを通して幼稚園生活に親しみ、安定していく時期から、やがて友達同士で目的をもって幼稚園生活を展開し、深めていく時期に至るまでの過程を様々な経ながら広げられていくものであることを考慮し、活動がそれぞれの時期にふさわしく展開されるようにすること。その際、入園当初、特に、3歳児の入園については、家庭との連携を緊密にし、生活のリズムや安全面に十分配慮すること。また、認定こども園（就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成18年法律第77号）第6条第2項に規定する認定こども園をいう。）である幼稚園については、幼稚園入園前の当該認定こども園における生活経験に配慮すること。

(6) 幼児の行う活動は、個人、グループ、学級全体などで多様に展開されるものであるが、いずれの場合にも、幼稚園全体の教師による協力体制をつくりながら、一人一人の幼児が興味や欲求を十分に満足させるよう適切な援助を行うようにすること。

(8) 幼児の生活は、家庭を基盤として地域社会を通じて次第に広がりをもつものであることに留意し、家庭との連携を十分に図るなど、幼稚園における生活が家庭や地域社会と連続性を保ちつつ展開されるようにすること。その際、地域の自然、人材、行事や公共施設などの地域の資源を積極的に活用し、幼児が豊かな生活体験を得られるように工夫すること。また、家庭との連携に当たっては、保護者との情報交換の機会を設けたり、保護者と幼児との活動の機会を設けたりなどすることを通じて保護者の幼児期の教育に関する理解が深まるよう配慮すること。

教師間の協力体制

- ・ 園の教職員全員で一人一人の園児を育てるという視点（ティーム保育）
- ・ 幼児理解と指導のための専門性を培うための園内研修の充実

幼稚園が地域の幼児教育のセンターとしての役割

- ・ 家庭とのコミュニケーションやネットワークづくり
- ・ 地域の自然や人材、行事や公共施設の積極的な活用
- ・ 子育て相談等の子育て支援

※ 幼稚園を親と子の育ちの場ととらえる。

教師は保護者と幼児の成長に寄り添って、幼児の発達への深い理解とともに、教師自身の生き方や子育て全般など、多様で広い視野をもつことが必要となる。

※ 幼稚園を子育てを啓発する場として活用してもらう。

幼児教育の専門施設としての情報発信の役割を果たすことが重要である。

幼稚園が「地域全体の人々が子育てについて共に学び合える場」になることが期待されている。